

茨城県警察からのお知らせ



茨城県警察少年課

～子ども達が安全にスマホ・ゲームを使うために～

メールやインターネット掲示板、SNSなどは、使い方を間違えれば、気付かないうちに他人に個人情報を知られてしまうなど、様々なトラブルが生じる危険があります。

ゲームに課金するために親のクレジットカードを勝手に使ってしまった。

スマホやゲームのことで揉めて、親に暴言や暴力を振るう。

ゲームのチャットで知り合った人から勧められて使ったら、なんと大麻だった。

SNSで知り合った人に自撮り写真を送ったところ、画像をばらまくと脅され、わいせつな被害にあった。

バイト仲間と遊び半分で動画を投稿したら、個人情報をさらされ、バイト先からは損害賠償を請求された。

スマホで見つけた高額バイト！実は…ニセ電話詐欺(さぎ)の「受け子」のバイトだった。



子どものスマホ・ゲーム利用について親が知っておきたいこと

① 時間だけでなく、何に使っているのかにも注意

子どもがタブレットでリモート学習中に「いつまでゲーム(SNS)をしているの!」と、叱ってしまうと、親子の仲が険悪に・・・

使っている時間だけでなく、内容も把握することが大切です。

ペアレンタルコントロール機能を利用して、どのようなカテゴリ(内容)に、どのくらい使っているのか知っておくことも大切です。

③ SNS上のいじめや誹謗中傷はどう向き合うか

子どもがSNS等でトラブルに巻き込まれた時、子どもを頭ごなしに怒ること、大騒ぎすることは避けましょう。

まずは、

一緒にトラブルを解決することが最優先!

子どもが落ち着いたら、気軽な投稿によって傷つけられるだけでなく、他人も傷つけることがあることや、インターネット上に載せてしまった言葉などは消せないことも伝えましょう。

② ゲームはみんなでプレイがスタンダード。でも、それが大人との接点にも・・・

オンライン化により、ゲームは“みんなで”楽しむことがスタンダード。

しかし、“みんなで”プレイでトラブルも・・・

- × 一人だけ抜けることができません、夜更かし
- × 勝ち負けにこだわりすぎて、相手を誹謗
- × 音声チャットの背景から、個人情報の流出

ゲーム仲間は、いつの間にか広がり、簡単に大人との接点となります。中には、子どもを狙う大人もいるので、注意が必要です。

④ 動画や写真の投稿は慎重に

「ふざけて撮った動画を友達にだけ見せた」「鍵アカだから大丈夫」と思っている、自分の知らないうちに転載され拡散してしまいます。

インターネット上に載せた情報は、自分で管理することができません。

写真と一緒に写り込んだ個人情報も同じ。特に、18歳未満の子どもの裸の写真は、

撮っても、送っても、絶対にダメ! 持っているだけでも、

子ども達が安全に利用するために親としてすること

① フィルタリング

有害情報へのアクセスを制限する機能です。
携帯電話事業者は、18歳未満の子どもが携帯電話を利用する場合、フィルタリングについての説明を行っています。


子どもの年齢や利用したいサイト、SNS等に合わせ、様々なレベルの設定が出来ます。

～ ゲームの年齢区分(レーティング) ～

ゲームソフトやアプリにも「〇歳以上」という対象年齢の区分があります。

ソフトのパッケージやアプリの入手画面で必ず確認しましょう。

【スマホアプリの年齢区分】(例)

 アプリの入手画面に表示
(これは対象年齢12歳以上)

②ペアレンタルコントロール

保護者が子どものスマホ、ゲーム機の利用を適切に管理するための仕組みです。

- 使用状況の把握
アクセス履歴
どんなサイトを見ているか
利用カテゴリ別の時間
どのようなことに、どのくらいの時間を使っているか
- 適切に使わせるための管理
利用時間の制限
利用時間、就寝時間の設定
課金の制限

など、子どもがどんな使い方をしているのかを把握したり、使い過ぎを防ぐ事ができます。

- ・スマホのOS事業者が提供しているサービス
- ・ペアレンタルコントロール用のアプリ
- ・ゲーム機のペアレンタルコントロール機能などを上手に利用しましょう。

③ 家庭でのルール

それぞれの家庭で、スマホやゲーム機の使い方について、ルールを作りましょう。

【家庭でのルールの例】

- スマホやゲームの使用時間を記録し、使いすぎているか確認する。
- 入浴や食事の時間はスマホやゲームをしない。睡眠をしっかり取る。
- 家族と使う時間や使い方のルールを決める。
- 友だち同士でも、使う時間のルールを決める。(夜〇時まで等)
- スマホやゲーム以外の楽しみを見つける。

フィルタリング等の設定や家庭のルールを決めるとき大切なのは・・・
親子で話し合い、一緒に考えて決めることです。

Point① 親子で主張し合いつつ、妥協しながらルールや制限のための設定を決めていく。
押しつけたルールは守られなければ、作った意味がありません。
子どもの言いなりでは、子どもの安全を守ることができません。



Point② ルールやフィルタリングなどの設定は見直し、変えていくことも必要です。
「ルールは一度作ったら変えてはいけない」ということはありません。
ルールを守れないことが続いたり、トラブルが起こったときが見直しのチャンス。
子どもの成長を感じたら、設定レベルを下げるなど、発達に合わせたルールを。

少年相談コーナーのご案内

一人で抱えこまずに、
相談してください。

相談時間 平日8:30～17:15まで

(夜間・土・日・祝日は警察本部の警察官が対応)

少年サポートセンター水戸 ☎ 029-231-0900

少年サポートセンターつくば ☎ 029-847-0919

メールアドレス：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp



少年相談コーナー